

横須賀市立学校「新たな学期制のあり方」について  
(答申)

平成 29 年 9 月

横須賀市立学校学期制検討委員会

## 目次

はじめに .....	1
横須賀市立学校学期制検討委員会の開催日・内容 .....	2
1 答申内容 .....	3
(1) 横須賀市における2学期制についての成果と課題について .....	3
(2) 横須賀市における今後の学期制のあり方について .....	4
2 横須賀市における2学期制の成果と課題について .....	5
3 今後の学期制のあり方について【課題に対する提言】 .....	9
おわりに .....	13

### 【資料】

資料1 2学期制に係る意識調査概要 .....	14
資料2 横須賀市立学校学期制検討委員会条例 .....	29
資料3 諮問文 .....	30
資料4 平成28年度横須賀市立学校学期制検討委員会名簿 .....	31
資料5 平成29年度横須賀市立学校学期制検討委員会名簿 .....	32

## はじめに

横須賀市では、完全学校週5日制や「生きる力」の育成を理念とした学習指導要領の改訂などを踏まえ、豊かな心と確かな学力を育成していくために、平成14年度から段階的に2学期制を導入した。このことで、児童生徒と向き合う時間や面談等の教育相談の時間の確保、学びの連続性の実現、学習活動における評価の充実など一定の成果が得られた。

平成20年12月には、教育委員会定例会において、「横須賀市立小中学校の管理運営に関する規則」を改正し、平成21年度から、市立全小中学校で2学期制を実施し、現在に至っている。

本市における2学期制導入の趣旨は、単に年間の枠組みを3つの区分から2つの区分に変えるということだけではなく、学校のシステムを見直して、地域に根ざした教育課程を創造していく主体的な意識が各学校に生まれることを期待するとともに、そのことにより、指導時間の確保、指導方法の改善、適正な評価を図り、学校教育の充実をめざすものである。

一方、導入から16年が経過し、教育に関わる環境や状況が2学期制導入当時と異なっており、その変化に合わせた対応が求められている。このような状況の中、県内市町村を含め、全国的に学期制に係る検証・検討が行われ、多くの自治体において「新たな学期制」を基にした教育活動が展開されている。

本市においても、「期待された成果が見られる一方、2学期制本来の趣旨が生かされていない」といった声も聞かれた。特に中学校からは、高等学校入学者選抜制度や学校行事等との関連から、2学期制の見直しを求める声もあった。

横須賀市立学校学期制検討委員会（以下「検討委員会」という）は、このような状況を踏まえて平成28年10月に設置し、その発足以来、2学期制実施に係る成果と課題について検証するとともに、子どもたちの学びをより豊かにしていくための「新たな学期制」の実施に向けて様々な観点から検討を行ってきた。

ここに、約一年にわたる7回の審議を踏まえて答申をまとめ、市教育委員会に提出するものである。

### 横須賀市における「2学期制」導入の経過

年 度	実施状況等
平成14年度	全国における完全学校週5日制実施開始 『横須賀市立小学校及び中学校の管理運営規則に関する規則』の改正により、各学校の判断で2学期制実施が可能となる 森崎小学校が2学期制実施
平成15年度	モデル校10校（小学校5校、中学校5校）が2学期制実施
平成17年度	中学校全校が2学期制実施
平成20年度	市立小中学校39校が2学期制実施 『横須賀市立小学校及び中学校の管理運営規則に関する規則』の改正により市立全小中学校が2学期制実施することとなる
平成21年度	市立全小中学校による2学期制実施
平成28年度	試行実施から15年、完全実施から8年が経過したことを機に「横須賀市立学校学期制検討委員会（検討委員会）」を発足

## 横須賀市立学校学期制検討委員会の開催日・内容

### 平成 28 年度

**第 1 回** 平成 28 年 11 月 4 日 (金) 15 時 00 分～17 時 00 分 市役所 302 会議室

○報告事項

- (1) 本市における 2 学期制実施に係る経過及び導入の趣旨
- (2) 学期制に係る全国・県内の状況

○協議事項

- (1) 2 学期制の検証および学期制検討の基本的な考え方・視点等について
- (2) 学期制検討委員会の位置づけおよび検証・検討に係るスケジュールについて
- (3) 2 学期制に係る検証方法について

**第 2 回** 平成 28 年 12 月 16 日 (金) 15 時 00 分～16 時 45 分 教育研究所 第 2 研修室

○協議事項

- (1) 2 学期制の成果と課題について
- (2) 検証に係る意識調査の内容について

**第 3 回** 平成 29 年 3 月 3 日 (金) 15 時 00 分～16 時 45 分 消防庁舎 消防会議室

○協議事項

- (1) 2 学期制に係る意識調査の結果を踏まえた検証について

### 平成 29 年度

**第 4 回** 平成 29 年 5 月 23 日 (火) 15 時 00 分～16 時 45 分 教育研究所 会議室

○協議事項

- (1) 2 学期制に係る成果と課題の検証について
- (2) 検証結果に基づく「新たな学期制」のあり方について①

**第 5 回** 平成 29 年 7 月 13 日 (木) 15 時 00 分～16 時 45 分 市役所 3 階 B 会議室

○協議事項

- (1) 検証結果に基づく「新たな学期制」のあり方について②
- (2) 「新たな学期制」に向けた答申及び提言の内容について

**第 6 回** 平成 29 年 8 月 30 日 (水) 15 時 00 分～16 時 45 分 教育研究所 会議室

○協議事項

- (1) 「新たな学期制」に向けた答申及び提言について①

**第 7 回** 平成 29 年 9 月 28 日 (木) 15 時 00 分～16 時 45 分 教育研究所 会議室

○協議事項

- (1) 「新たな学期制」に向けた答申及び提言について②
- (2) 意見交換

## 1 答申内容

横須賀市は、市立全小中学校で「2学期制」が実施されてから9年目を迎えた。検討委員会は平成28年10月横須賀市教育委員会より、この9年間で振り返り、これまでの2学期制の成果と課題を検証し、今後の「横須賀市立学校における学期制のあり方」に関して、幅広い観点から検討するようとの諮問を受け、7回にわたる審議を積み重ねてきた。

検討委員会では、はじめに、横須賀市における2学期制の検証にあたっては、教員や保護者、学校評議員等を対象にアンケートを実施するなど広く意見を集め、それらを、「本市における2学期制導入の趣旨に基づいた検証」「現在（今後）の学校教育に関わる環境・状況と照らし合わせた検証」の二つの視点から分析・検討し、協議を行った。

次に、横須賀市における今後の学期制の検討にあたっては、検証結果（成果と課題）を踏まえた上で、横須賀市の教育施策や学習指導要領など国の教育施策と関連付けて幅広く協議を行った。

その結果を検討委員会として次のようにまとめた。

### (1) 横須賀市における2学期制の成果と課題について

#### < 2学期制の主な成果 >

- 学校のシステムを見直し、行事の精選やねらいを焦点化するなど、地域に根ざした教育課程を創造しようとする主体的な意識が教員に生まれたこと。また、そのことに伴い、授業時数の確保につながったこと。
- 各教科等で、学期または年間を通して長いスパンで児童生徒の変容を見取ることが可能となり、児童生徒の適切な学習評価につなげることができたこと（中学校では特に技能教科）。
- 学期途中に長期休業があるので、長期休業前までの指導内容の確認や評価資料等の整理が行われ、長期休業後の指導や適切な評価に生かすことができたこと。また、教員にゆとりが生まれ、的確な事務作業につながっていること。

#### < 2学期制の主な課題 >

- 保護者や地域に対して、2学期制の趣旨等の周知が十分になされていないため、2学期制のメリットが十分に理解されないまま、取組が進んでいること。
- 児童生徒や保護者に対して、長期休業前の（長期休業後につながるような）学習状況についての適切な指導や、学習に対する動機付けが不十分であること（面談等が行われていても内容にバラツキがある）。
- 中学校においては、従来の2学期制の枠組みと評価・評定を伝える時期等に不整合が生じ、事務作業が煩雑化していること。
- 長期休業日等を活用した授業日数増加の取組で、長期休業日が少なくなっていることや学校毎に休業日が異なっているため、2学期制導入当初に設けていたサマースクールや学習相談日等が設けにくくなっていること。

## (2) 横須賀市における今後の学期制のあり方について

2学期制の導入から9年が経過し、導入時に期待された効果は様々な面で確実に表れている。特に、各学校で、学校教育目標を実現させるためのシステムを見直して地域に根ざした教育課程を創造していく主体的な意識が生まれた点は重要である。そのことが指導時間の確保、指導方法の改善、適切な評価等にもつながっている。意識調査でも、「2学期制は指導時間の確保につながっているか」との問いに対して、中学校の管理職からは、想定したほど指導時間が増えたと思わないとの回答が多くあったものの、全体としては「そう思う」との回答が「そう思わない」との回答を大きく上回っている。また、「2学期制が指導法の改善や適切な評価につながっている」との問いに対しても、「そう思う」との回答が「そう思わない」との回答を大きく上回った。校種別に見ると、小学校の方がいずれも肯定的な回答が多く、学期または年間を通して長いスパンで児童の変容を見取ることなどで、児童のより適切な学習評価につなげることなど、2学期制の成果が実感されていることが伺える。

また、今回の7回にわたる審議や、意識調査等を通して、9年間の取組の中で、横須賀市では2学期制の枠組みが広く浸透し定着している状況が明らかになった。「2学期制のあり方」についての意識調査で、「継続または改善しながら継続」と回答した教員が、小学校で88%、中学校で60%、全体で76%であり、保護者の回答では、小学校で55%、中学校で56%、全体で55%であった。

一方で、今回の検証の結果、現在行われている2学期制ではいくつかの課題点も明らかになった。学期の途中にある長期休業の意味付けや活用が、教員、保護者共に曖昧になっており、効果的に活用できていないこと、児童生徒の学びを豊かにする学習サイクルや評価サイクルよりも、授業日数の調整、学期の節目として休業を設定するなど、学期の数と評価の回数など、枠組みばかりが意識されていること、長期休業を活用した授業日数増加の取組等の新たな施策によって、2学期制スタート当初の状況から変化していることなどである。また、中学校では、現在の進路指導のしくみに関係して、評価・評定の時期に課題があると指摘する声が多く、各中学校では、すでに運用面で創意工夫した取組を行っている現状がある。意識調査でも、中学校では小学校と比べて2学期制肯定の割合が少なく、中学校の管理職を対象に実施した調査では「2学期制のあり方について」の問いに65%が「課題があるので検討すべき」と回答している。

以上のことから、

検討委員会では、『9年間の義務教育における児童生徒の学びを大事にし、これまでの成果を踏まえながら、枠組みとしての2学期制を継続する。運用に当たっては、これまでの課題を踏まえ、校種間の実情を考慮すること、秋季休業について見直すこと等の改善を行う』ことを結論とし、答申する。

また、今回の検証で明らかとなった4つの課題に対する解決の方向性について、それぞれ提言としてまとめ、合わせて示すこととした。教育委員会、学校及び校長会等、各関係機関は、学校を取り巻く諸課題を解決し、児童生徒の学びを豊かにするため、後述する提言に基づいた課題克服の手立てを講ずることを強く望みたい。

## 2 横須賀市における2学期制の成果と課題について

### <2学期制に係る成果について>

- (1) 学校のシステムを見直し、行事の精選やねらいを焦点化するなど、地域に根ざした教育課程を創造しようとする主体的な意識が教員に生まれたこと。また、そのことに伴い、授業時数の確保につながったこと。

教育課程を編成していく上で、行事を精選し、ねらいを焦点化する意識が芽生えた。また、行事のねらいを明確にしたことで、効果的な指導につながった。管理職を対象とした意識調査で、「2学期制は教育課程編成の工夫につながった」と回答した割合は、小学校で69%、中学校で59%であった。一方、2学期制は「指導時間の増加につながった」と回答した割合は、小学校では、管理職62%、教員49%と多いのに対して、中学校では、管理職30%、教員36%と、小学校と比較して低く、実感として薄いようである。ただし、3学期制を経験した教員については全ての年代で、指導時間の増加につながったと回答していることや、自由記述の中で、定期テスト後に授業を行ったり、式典の回数を減らすなど、授業時数を確保するという意識は高まったとの意見が多く見られた。

- (2) 各教科等で、学期または年間を通して長いスパンで児童生徒の変容を見取ることが可能となり、児童生徒のより適切な学習評価につなげることができたこと（中学校では特に技能教科）。

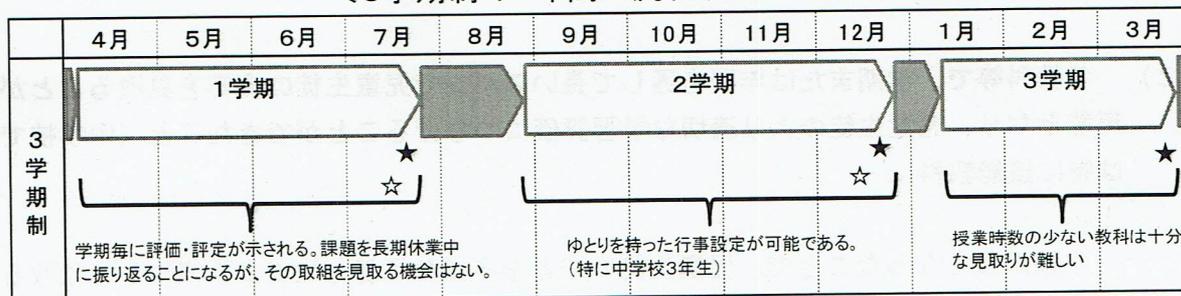
学期が長くなったことで、児童生徒の変容を多様な評価方法でより細やかに見取ることが可能になった。長いスパンでゆとりのある計画を立てて、長期休業直前まで授業を行うことができるために、学習の連続性を保つことが出来るようになった。「総合的な学習の時間」では長期休業期間を含んだ長期的な指導計画を構想することが可能となり、探究的な学習が展開しやすくなった。また、中学校の授業時数の少ない技能教科では、長いスパンで評価することで、適切な評価につながった。意識調査でも、小学校では、2学期制は「指導方法の改善や適切な評価につながった」と回答した割合が管理職76%、教員70%と、それぞれ「つながっていない」3%、7%を大きく上回っている。中学校においても、2学期制は「指導方法の改善や適切な評価につながった」と回答した割合は管理職54%、教員47%と、それぞれ「つながっていない」20%、17%を上回っている。また、保護者においても、2学期制は「指導方法の改善や適切な評価につながった」と回答した割合が37%と「つながっていない」20%を上回っている。

- (3) 学期途中で長期休業日があるので、長期休業日前までの指導内容の確認や評価資料等の整理が行われ、長期休業日後の指導や適切な評価に生かすことができたこと。また、教員にゆとりが生まれ、的確な事務作業につながっていること。

以前の3学期制では、夏季休業、冬季休業の前で学期が終わっていたために、学期末の慌ただしい時期に評価・通信簿の作成も行っていった。2学期制では、学期途中で長期休業日があるので、長期休業日前までの指導内容の確認や評価資料等の整理が行われ、長期休業日後の指導や評価に生かすことができた。意識調査でも、小学校では、2学期制は「長期休業がその後の学習につながったと思う」と回答した割合が管理職43%、教員49%と、それぞれ「つながっていない」25%、18%を上回っている。中学校でも、2学期制は「長期休業がその後の学習につながった」と回答した割合は管理職61%、教員46%と、それぞれ「つながっていない」17%、25%を上回っている。

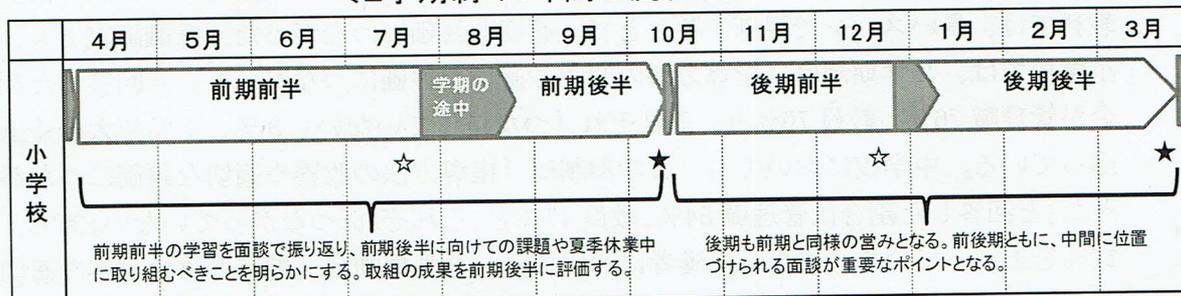
また、2学期制では長期休業日中に資料を整理することで評価の作業が分散できるため教員に過度な負担がかからず、通信簿等の情報管理面でのリスクも軽減されているとの意見もあった。

### <3学期制の1年間の流れ(イメージ)>



★: 評価・評定(通信簿) ☆: 三者面談・二者面談

### <2学期制の1年間の流れ(イメージ)>



★: 評価・評定(通信簿) ☆: 三者面談・二者面談

## < 2学期制に係る課題について >

- (1) 保護者や地域に対して、2学期制の趣旨等の周知が十分なされていないため、2学期制のメリットが十分理解されないまま、取組が進んでいること。

検討委員会の協議の過程で、2学期制の趣旨や効果等について、保護者や市民が知る機会が少ない、または正しく伝わっていないなどの課題が明確になった。2学期制導入前は、リーフレット等で2学期制のメリットやデメリットについての周知や、学校においても保護者への説明が行われる機会もあったが、年数の経過や教員の入れ替わり等もあり、こうした機会が年々減ってきた現実がある。意識調査でも、学校の教育課程編成の工夫について、教員に肯定的な意見が多い中で、教員と比較して保護者に肯定的な意見が少ないのは、否定的というよりは、正しい情報が伝わっていないと考えるべきであろう。実際に「2学期制は指導方法の改善・適切な評価につながったか」との問いに対して「どちらとも言えない」と回答した保護者の割合は、最も多い43%であった。自由記述欄からも、2学期制の趣旨などの情報が保護者や地域に十分伝わっていないことや、情報提供を求める声が多いことが明らかになった。

- (2) 児童生徒や保護者に対して、長期休業前の（長期休業後につながるような）学習状況についての適切な指導や、学習に対する動機付けが不十分であること（面談等が行われていても内容にバラツキがある）。

2学期制では、長期休業期間は「学期の区切り」ではなく、「学期の途中にある学習の継続期間」というとらえが重要である。従って、長期休業期間を学習指導の内容の整理や復習の期間、あるいは発展的な活動に取り組む期間として活用するという発想に立ち、面談等を活用して児童生徒や保護者と長期休業中の取組を確認することが必要不可欠である。しかしながら、時間の経過と共にそのような意識が薄れ、目的がハッキリしない面談が行われているケースが多くなっており、その結果として、長期休業中にしっかりと学習上の課題点等を児童生徒や保護者に伝えるガイダンス機能が十分果たせていない状況がうかがえる。保護者に対する調査で、2学期制は「長期休業がその後の学習につながった」と回答した割合が19%、「つながっていない」が50%と、前述した教員の回答を大きく下回っている。保護者を対象とした意識調査の全ての項目の中で最も肯定的な回答が少なく、否定的な回答が最も多いことから、長期休業前の面談等の手立てが不十分であると考えられる。また、平成29年1月～2月に実施した指導主事による学校訪問の聞き取りでも、夏季休業前に学習状況が保護者に伝えられていない学校が小学校で5校、中学校で3校（うち1校は3年生のみ伝えている）あるなど、面談等に対する学校の考え方や面談で伝える情報の内容については学校間の取り扱いの違いが大きいことも課題である。

- (3) 中学校においては、従来の2学期制の枠組みと評価・評定を伝える時期等に不整合が生じており、事務作業が煩雑化していること。

小学校では、中学校のように定期テストがなく、各单元ごとに单元目標に照らして評価をしていることや、進路に制約された評価スケジュールではないことから、長期休業前の面談等を効果的に行うことで、2学期制のサイクルがとてもうまく機能しているという認識を持っている。意識調査でも、管理職の90%、教員の88%が「改善しながら2学期制を継続することが望ましい」と回答している。一方、中学校では、現在の進路指導のしくみとして、3年生は7月期、12月期の評価が必要となるため、前期末に評価・評定を示す2学期制のもとでは、評価回数がかえって増えてしまう実態がある。ここに修学旅行や体育祭等の学校行事が重なることで、生徒の変容を長いスパンで見取ることや十分な評価資料をもとに評価することが難しくなっている。意識調査でも、「2学期制のあり方について」の問いに「課題があるので検討すべき」との回答が教員で40%、管理職では65%にのぼっている。

- (4) 長期休業日等を活用した授業日数増加の取組で、長期休業日が少なくなっていることや学校毎に休業日が異なっているため、2学期制導入当初に設けていたサマースクールや学習相談日等が設けにくくなっていること。

平成25年度から試行していた長期休業日等を活用した授業日数増加の取組が平成29年度から実施されている。各学校は、年間を通じて7日間もしくは35時間の授業時間をおもに長期休業中に設定している。中でも夏季休業中に授業日が設定されることが多く、休業期間も学校ごとに違う現状がある。特に、中学校では、この時期に部活動の大会が多く開催されるため、夏季休業中のスケジュールが過密であり、サマースクールや学習相談日等を設けることは難しくなっている。調査では、夏季休業中に学習相談日や学習会を設定している学校は、小学校で46校中29校、中学校で23校中22校となっているが、時間や日数は減少傾向にある。また、教員の指導力向上という面からも、教員が研修に参加しづらくなることや、休暇の取得が難しくなるといった状況が、児童生徒の学びに間接的な影響を与えることも懸念される。保護者の意見としても、特に夏季休業を少なくすることについての反対は多い。平成29年度でも、早い学校で8月23日から始まる学校もあるなど、健康面や学習面からも効果を疑問視する意見が出ている。実際に昨年度も、部活動で全国大会に出場した生徒が授業に参加出来ない状況も見られた。

一方、秋季休業に関しては審議や意識調査の自由記述欄の中で必要性を疑問視する意見が教員、保護者共に多く見られた。主な意見としては、「保護者が休めない」、「気候のよい秋は、勉強や学校行事にじっくり取り組むのがよい」、「夏季休業開けに取り戻した生活や学習のペースが狂ってしまう」等である。

### 3 今後の学期制のあり方について【課題に対する提言】

#### <課題1>

保護者や地域に対して、2学期制の趣旨等の周知が十分なされていないため、2学期制のメリットが十分理解されないまま、取組が進んでいること。

#### 課題1に対する提言

保護者や地域に対して2学期制の趣旨が十分理解されるよう、様々な機会を通して周知を図る。

平成29年3月に告示された学習指導要領では、学校教育目標や育成すべき資質・能力の家庭・地域との共有やその実現に向けて、「教育活動の連携・協働」、「学校教育以外の多様な教育活動の提供」など「社会に開かれた教育課程」を編成・実現するとされている。そのことから、家庭や地域の教育力を最大限に生かした教育課程を編成するためには、学校と家庭・地域が2学期制の趣旨や成果を共有し、共に課題を解決していくことが大切である。

そのためには、保護者や市民へ制度について周知する機会を今まで以上に意図的に増やす必要がある。その際、学期制の説明のみを唐突に取り上げるのではなく、学習指導要領の趣旨や学習評価の考え方などと合わせて「なぜ横須賀市は2学期制なのか」「2学期制でどのような成果が上がっているのか」などを伝えることが大切である。また、『「伝えた」と「伝わった」とは同じではない』ということを決えず意識し、発信するだけでなく、保護者や市民の反応を受け取ることも忘れてはならない。

また、保護者に2学期制の趣旨を正しく伝えるためには、まず、教員一人一人が2学期制の趣旨について正しく理解し、児童生徒はもちろんのこと、保護者や地域にしっかりと説明出来ることが求められる。そのための研修等についても計画的・継続的に行っていくことが重要である。

#### <保護者、児童生徒に対する周知の機会及び方法の例>

##### 【市教委】

- ◆リーフレット（新たな2学期制について）による周知
- ◆広報よこすか、ホームページ等による周知
- ◆教員の研修（周知に向けての正しい理解のために）

##### 【各学校】

- ◆各学校における入学式や始業式における周知
- ◆入学時及び年度当初に配付する学校生活ガイダンス等による周知
- ◆学校便り、学年便り、学級通信等による周知
- ◆PTA総会における周知、広報紙の特集等による周知

##### 【その他】

- ◆関係機関との連携（PTA協議会・連合町内会など）

<課題2>

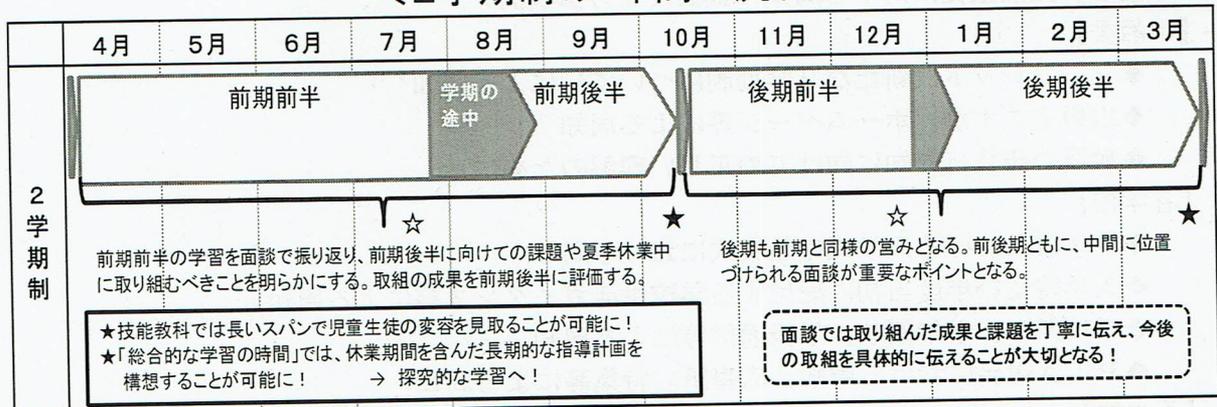
児童生徒や保護者に対して、長期休業前の（長期休業後につながるような）学習状況についての適切な指導や、学習に対する動機付けが不十分であること（面談等が行われていても内容にバラツキがある）。

課題2に対する提言

長期休業前や長期休業中の教育相談をより充実させ、それまでの学習状況を児童生徒、保護者に対して丁寧に伝える。

2学期制では長期休業中は学習の継続期間であることから、学習の連続性を維持することで、児童生徒の学びに有効な期間となるような工夫が大切になる。そのためには、長期休業前または長期休業期間中に面談や学習相談日を設け、学習上の課題点等を児童生徒や保護者に伝えるガイダンスが重要になる。また、意識の上でも、長期休業期間は「学期の区切り」ではなく、「学期の途中にある学習の継続期間」だという考えが重要である。従って、長期休業期間を学習指導の「内容の整理や復習の期間」、あるいは「発展的な活動に取り組む期間」として活用するという発想に立つことが何より必要である。調査では、夏季休業前の面談については、ほぼ全ての小中学校で実施をされているが、面談等に対する学校の考え方や面談で伝える情報の内容については、学校や学級での違いが大きく、目的が不明確なまま面談が行われている実態もあることが明らかになった。面談を行う際は、取組結果を伝えるだけでなく、取組の成果や課題を丁寧に伝え、今後何をすべきかを示すことが必要である。もう一度、2学期制の学習サイクルや評価サイクルをしっかりと学校で研修し認識を共有するとともに、2学期制の趣旨等も含めて児童生徒・保護者にも伝えることが大切である。また、長期休業に入る前に、長期休業を有効に活用するための準備学習として、予定表の作成や進行管理のノウハウ等を児童生徒及び保護者に伝えていくことも効果的である。

<2学期制の1年間の流れ>



★：評価・評定（通信簿）

☆：三者面談・二者面談